

1. 法人基本情報

(1)都道府県区分	(2)市町村区分	(3)所轄庁区分	(4)法人番号	(5)法人区分	(6)活動状況
31 鳥取県	403 日野郡江府町	31000	1270005003689	01 一般法人	01 運営中
(7)法人の名称 社会福祉法人 尚仁福祉会					
(8)主たる事務所の住所 鳥取県 日野郡江府町		(9)主たる事務所の電話番号 0859-72-3210			
(12)従たる事務所の住所		(10)主たる事務所のFAX番号 0859-72-3211		(11)従たる事務所の有無 2 無	
(13)法人のホームページURL http://www.syoujin.or.jp			(14)法人のメールアドレス jimukyoku@syoujin.or.jp		
(15)法人の設立認可年月日 平成4年6月19日			(16)法人の設立登記年月日 平成4年7月13日		

2. 当該会計年度の初日における評議員の状況

(1)評議員の定員	7	(2)評議員の現員	7	(3-6)評議員全員の報酬等の総額(前会計年度実績)(円)	320,000
-----------	---	-----------	---	-------------------------------	---------

(3-1)評議員の氏名	(3-3)評議員の任期	(3-4)評議員の所轄庁からの再就職状況	(3-5)他の社会福祉法人の評議員・役員・職員との兼務状況	(3-7)前会計年度における評議員会への出席回数
(3-2)評議員の職業				
川中 修一 弁護士	H29.4.1 ~ R 3.6	2 無	2 無	1
川崎 寛中 医師	H29.4.1 ~ R 3.6	2 無	2 無	3
佐々木 満 無職	R1.6.20 ~ R 3.6	2 無	2 無	2
川上 博久 元民生児童委員	H29.4.1 ~ R 3.6	2 無	2 無	3
空場 語 町会議員	H29.4.1 ~ R 3.6	2 無	2 無	3
小林 重喜 民間企業経営者	H29.4.1 ~ R 3.6	1 有	2 無	2
小滝 志津江 無職	H29.4.1 ~ R 3.6	2 無	2 無	2

3. 当該会計年度の初日における理事の状況

(1)理事の定員	6	(2)理事の現員	5	(3-12)理事全員の報酬等の総額(前会計年度実績)(円)	29,979,308	2 特例無
----------	---	----------	---	-------------------------------	------------	-------

(3-1)理事の氏名	(3-2)理事の役職(注)	(3-3)理事長への就任年月日	(3-4)理事の常勤・非常勤	(3-5)理事選任の評議員会議決年月日	(3-6)理事の職業	(3-7)理事の所轄庁からの再就職状況
	(3-8)理事の任期	(3-9)理事要件の区分別該当状況	(3-10)各理事と親族等特殊関係にある者の有無	(3-11)理事報酬等の支給形態	(3-13)前会計年度における理事会への出席回数	
祇園 崇広	1 理事長	令和1年6月20日	2 非常勤	令和1年6月20日	社会福祉法人尚仁福祉会理事長	2 無
	R1.6.20 ~ R 3.6	2 事業区域における福祉に関する実情に通じている者	2 無	1 理事報酬及び職員給料ともに支給	4	
小倉 格	2 業務執行理事		2 非常勤	令和1年6月20日	特養施設長	2 無
	R1.6.20 ~ R 3.6	3 施設の管理者	2 無	1 理事報酬及び職員給料ともに支給	4	
村山 敏隆	2 業務執行理事		2 非常勤	令和1年6月20日	村山敏隆税理士事務所所長	2 無
	R1.6.20 ~ R 3.6	1 社会福祉事業の経営に関する識見を有する者	2 無	2 理事報酬のみ支給	4	
大塚 一史	3 その他理事		2 非常勤	令和1年6月20日	特養施設長	2 無
	R1.6.20 ~ R 3.6	4 その他	2 無	1 理事報酬及び職員給料ともに支給	4	
足立 千栄美	3 その他理事		2 非常勤	令和1年6月20日	老健事務局長	2 無
	R1.6.20 ~ R 3.6	4 その他	2 無	1 理事報酬及び職員給料ともに支給	3	

(注)「(3-2)理事の役職」のうち、「理事長」とは、社会福祉法45条の13第3項で規定する理事長(会長等の他の役職名を使用している法人がある。)である。「業務執行理事」とは、社会福祉法45条の16第2項第2号で規定する業務執行理事(常務理事等の他の役職名を使用している法人がある。)である。

4. 当該会計年度の初日における監事の状況

(1)監事の定員	2	(2)監事の現員	2	(3-6)監事全員の報酬等の総額(前会計年度実績)(円)	200,000
----------	---	----------	---	------------------------------	---------

(3-1)監事の氏名	(3-2)①監事の職業	(3-2)②監事の所轄庁からの再就職状況	(3-3)監事選任の評議員会議決年月日
	(3-4)監事の任期	(3-5)監事要件の区分別該当状況	(3-7)前会計年度における理事会への出席回数
舛谷 剛	社会保険労務士(元会計事務所所属)	2 無	令和1年6月20日
	R1.6.20 ~ R 3.6	6 財務管理に識見を有する者(その他)	4
中川 久美子	NPO法人ごうのたまり理事長	2 無	令和1年6月20日
	R1.6.20 ~ R 3.6	3 社会福祉事業に識見を有する者(その他)	3

5. 前会計年度・当会計年度における会計監査人の状況

(1-1)前会計年度の会計監査人の氏名(監査法人の場合は監査法人名)	(1-2)前会計年度の会計監査人の監査報酬額(円)	(1-3)前年度決算にかかる定時評議員会への出席の有無	(2-1)当会計年度の会計監査人の氏名(監査法人の場合は監査法人名)	(2-2)当会計年度の会計監査人の監査報酬額(円)
------------------------------------	---------------------------	-----------------------------	------------------------------------	---------------------------

6. 当該会計年度の初日における職員の状況

(1)法人本部職員の人数			
①常勤専従者の実数	3	②常勤兼務者の実数	2
		常勤換算数	1.0
		③非常勤者の実数	0
		常勤換算数	0.0
(2)施設・事業所職員の人数			
①常勤専従者の実数	114	②常勤兼務者の実数	16
		常勤換算数	15.0
		③非常勤者の実数	28
		常勤換算数	14.1

7. 前会計年度に実施した評議員会の状況

(1)評議員会ごとの評議員会開催年月日	(2)評議員会ごとの評議員・理事・監事・会計監査人別の出席者数				(3)評議員会ごとの決議事項
	評議員	理事	監事	会計監査人	
令和1年6月20日	4	5	2		平成30年度監事監査報告及び平成30年度事業報告・決算報告、任期満了に伴う新役員選任、

令和1年11月15日	6	5	2	令和元年度半期事業報告及び半期決算報告、令和元年度補正予算案承認、
令和2年3月26日	6	6	1	令和2年度事業計画案及び予算案承認、令和元年法人指導監査結果報告、令和元年度補正予算案承認、

(4)うち開催を省略した回数 0

8. 前会計年度に実施した理事会の状況

(1)理事会ごとの理事会開催年月日	(2)理事会ごとの理事・監事別の出席者数		(3)理事会ごとの決議事項
	理事	監事	
令和1年5月27日	5	1	平成30年度事業報告及び決算報告並びに監事監査報告、評議員選任・解任委員会開催日程及び新評議員候補者推薦、新役員候補者推薦、新評議員選任解任委員選任、理事長及び副理事長の職務執行状況報告、経理規程一部改定、評議員会開催日程及び議案承認、
令和1年6月20日	6	2	理事長選任、副理事長（業務執行理事）選任、
令和1年11月5日	6	2	令和元年度半期事業報告及び半期決算報告、令和元年度補正予算案承認、経理規程一部改定、給与規程一部改定、旅費規程一部改定、評議員会開催日程及び議案承認、
令和2年3月16日	6	2	令和2年度事業計画案及び予算案承認、令和元年法人指導監査結果報告、令和元年度補正予算案承認、理事長及び業務執行理事の職務執行状況報告、給与規程一部改定、評議員会開催日程及び議案承認、

(4)うち開催を省略した回数 0

9. 前会計年度に実施した監事監査の状況

(1)監事監査を実施した監事の氏名	板垣隆久、舛谷剛
(2)監査報告により求められた改善すべき事項	法人指導監査の結果を受け、適正に対応すること。車両事故が散見されるため、改善を図るよう対策すること。
(3)監査報告により求められた改善すべき事項に対する対応	法人指導監査における指摘事項について適切に対応し、助言事項に対しても体制整備等努めていく。警察署協力のもと安全運転講習を実施した。

10. 前会計年度に実施した会計監査(会計監査人による監査に準ずる監査を含む)の状況

(1)会計監査人による会計監査報告における意見の区分

11. 前会計年度における事業等の概要 - (1)社会福祉事業の実施状況

①-1拠点区分コード分類	①-2拠点区分名称	①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称	②事業所の名称				
		③事業所の所在地	④事業所の土地の保有状況	⑤事業所の建物の保有状況	⑥事業所単位での事業開始年月日	⑦事業所単位での定員	⑧年間(4月～3月)利用者延べ総数(人/年)	
⑨社会福祉施設等の建設等の状況(当該拠点区分における主たる事業(前年度の年間収益が最も多い事業)に計上)								
		ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額(円)	(ウ) 補助金額(円)	(エ) 借入金額(円)	(オ) 建設費合計額(円)	ウ 延べ床面積
		イ 大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日(1回目)	(ア) - 2 修繕年月日(2回目)	(ア) - 3 修繕年月日(3回目)	(ア) - 4 修繕年月日(4回目)	(ア) - 5 修繕年月日(5回目)	(イ) 修繕費合計額(円)
110	江美の郷	01030202	特別養護老人ホーム(介護福祉サービス)	特別養護老人ホーム江美の郷				
		鳥取県 日野郡江府町	久連7番地	1 行政からの賃借等	3 自己所有	平成5年7月26日	50	17,733
		ア建設費	平成5年7月1日		427,718,000	128,612,000	628,780,000	2,493,860
		イ大規模修繕	平成30年6月5日	平成30年7月2日	平成30年8月10日	平成31年2月8日	平成31年3月28日	6,515,640
110	江美の郷	02120401	老人短期入所事業(短期入所生活介護)	ショートステイサービスセンター江美の郷				
		鳥取県 日野郡江府町	久連7番地	1 行政からの賃借等	3 自己所有	平成5年7月26日	10	2,658
		ア建設費					0	
		イ大規模修繕						
110	江美の郷	02120202	老人デイサービスセンター(通所介護)	デイサービスセンター江美の郷				
		鳥取県 日野郡江府町	久連7番地	1 行政からの賃借等	3 自己所有	平成5年9月1日	30	7,455
		ア建設費					0	
		イ大規模修繕						
110	江美の郷	02120601	認知症対応型老人共同生活援助事業	グループホーム江美の郷				
		鳥取県 日野郡江府町	久連7番地	1 行政からの賃借等	3 自己所有	平成16年11月1日	10	3,197
		ア建設費	平成16年11月1日	77,990,222	29,000,000		106,990,222	477,420
		イ大規模修繕						
110	江美の郷	00000001	本部経理区分	法人本部				
		鳥取県 日野郡江府町	久連7番地	1 行政からの賃借等	1 行政からの賃借等	平成5年7月26日	0	0
		ア建設費					0	
		イ大規模修繕						
110	江美の郷	02120101	老人居宅介護等事業(訪問介護)	訪問介護事業所江美の郷				
		鳥取県 日野郡江府町	久連7番地	1 行政からの賃借等	3 自己所有	平成28年4月1日	0	3,150
		ア建設費					0	
		イ大規模修繕						
120	障がい者事業	02130113	障害福祉サービス事業(就労継続支援B型)	就労継続支援B型事業所江美の郷				
		鳥取県 日野郡江府町	久連7番地	1 行政からの賃借等	1 行政からの賃借等	平成28年4月1日	15	1,299
		ア建設費					0	
		イ大規模修繕	平成30年6月5日					9,990,000
120	障がい者事業	02130303	計画相談支援	相談支援事業所江美の郷				
		鳥取県 日野郡江府町	久連7番地	1 行政からの賃借等	1 行政からの賃借等	平成28年4月1日	0	165
		ア建設費			2/4		0	
		イ大規模修繕						

施設名	直近の受審年度
グループホーム江美の郷	2018年

14. ガバナンスの強化・財務規律の確立に向けた取組状況

(1)会計監査人非設置法人における会計に関する専門家の活用状況

①実施者の区分	
②実施者の氏名（法人の場合は法人名）	
③業務内容	
④費用〔年額〕（円）	

(2)法人所轄庁からの報告徴収・検査への対応状況

①所轄庁から求められた改善事項	<p>令和元年社会福祉法人指導監査（令和元年12月6日通知）</p> <p>1、評議員会議事録について、議事録の作成に係る職務を行った者の氏名が記載されていなかった。については、評議員会議事録の作成について、議事録の作成に係る職務を行った者の氏名を記載すること。</p> <p>2、計算書類の附属明細書について、国庫補助金等特別積立金明細書の合計が貸借対照表と一致していない。については、附属明細書の作成について、計算書類との整合性を図ること。</p> <p>3、同一地への職員旅費のうち鉄道運賃について、異なった額が支給されているものが見受けられた。については、正しい鉄道運賃を求め、既に支給した旅費について、精査の上、追加支給又は返還を求めると。また、結果について、報告すること。</p> <p>4、江美の郷拠点区分の特別養護老人ホーム江美の郷サービス区分から障がい者事業拠点区分への拠点区分間繰入金支出について、当期資金収支差額合計がマイナスになるまで繰入れされていた。施設報酬を主たる財源とする資金の繰入れについては、当該施設等の事業活動資金収支差額に資金残高が生じ、かつ、当期資金収支差額合計に資金不足を生じない範囲内において、他の社会福祉事業等又は公益事業へ資金を繰入れることができるものであるため留意すること。なお、本件については、前回も同様の指摘をしており、必ず改善すること。</p> <p>5、1件当たりのリース料総額が300万円を超えるファイナンス・リース取引について、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っていなかった。については、ファイナンス・リース取引については、原則として、通常の売買取引に係る方法に準じて会計処理を行うこと。</p>
-----------------	---

②実施した改善内容

1、令和元年11月15日開催評議員会から議事録作成者の氏名を記載し議事録を作成している。
今後もそのように対応する。
2、今後は附属明細書の作成について、計算書類との整合性の確認を徹底する。
3、精査したところ、過払いの旅費があったため、該当職員に返還を求めるとした。また、今後このようなことがないようチェック機能を強化する。
4、今後は、資金の繰入れについて、事業活動資金収支差額及び当期資金収支差額合計の金額を確認し、認められる範囲内で繰入れを行うよう徹底する。
5、今後は新規リースの都度その契約内容を確認し、適正な会計処理を行う。また、今回指摘のあった取引についても、会計処理の訂正を行う。

15. その他

退職手当制度の加入状況等（複数回答可）

① 社会福祉施設職員等退職手当共済制度（(独)福祉医療機構）に加入	1 有
② 中小企業退職金共済制度（(独)勤労者退職金共済機構）に加入	2 無
③ 特定退職金共済制度（商工会議所）に加入	2 無
④ 都道府県社会福祉協議会や都道府県民間社会福祉事業職員共済会等が行う民間の社会福祉事業・施設の職員を対象とした退職手当制度に加入	1 有
⑤ その他の退職手当制度に加入（具体的に：●●●）	
⑥ 法人独自で退職手当制度を整備	2 無
⑦ 退職手当制度には加入せず、退職給付引当金の積立も行っていない	2 無